

## 第2章 みんなで目指す“まちなかのみどり”の姿

### 2-1 みんなで目指す“まちなかのみどり”の姿（目標像）

#### （1）全体の姿

##### ① 将来の箕面の“まちなかのみどり”訪問記

箕面の街を歩くと、家々のみどりの生け垣が続き、玄関周りやオープン外構などには季節感あふれる生き生きしたお花の寄せ植えや小さな彫刻などの飾り（オーナメント）などが置かれ、“みどりと調和した品格のある文化の香り”が街中に漂っています。

街路樹も以前のように切り詰められて窮屈ではなく、伸び伸びと涼しげにあちこちのみどりのトンネルを作っています。近所の人たちが落ち葉を集めて腐葉土づくりをし、道端にはみんなが植えた花々が咲き“ガーデニング通り”となっています。

公園の一角では市民がご自慢の鉢植えを持ち寄って品評しながらお茶を飲んだりおしゃべりしたり“お花パーティ”を開き、そばでは子供たちが青々した草地を走り回り、“グリーン探検ごっこ”で樹木の名前や特徴を「緑化リーダー」といっしょに学んでいます。

街のお花屋さんだけでなく、多くのお店も鉢植えなどのお花を飾り、道行く人々の目を楽しませています。

かつてはみどりが乏しく街なみに違和感を与えていた駐車場も、花とみどりが増えてきています。

街には、人々だけでなく、小鳥や蝶々・トンボなどもよく訪れています。

あちこちの街角などからは遠くに箕面の山なみが見え、人々に安らぎを与えています。



街を抜けると、田んぼや畑あるいは市民農園などが広がり、農家や市民の手で地産地消を目指した農産物や花木などいろいろ栽培されており、れんげや菜の花を愛でるイベントが開かれています。

田園地域の所々には木立が残り、ため池や小川（水路）には小魚などの水辺の生きものが息づき、子供たちが流れで水遊びをしています。

箕面川・勝尾寺川・千里川をはじめとする川沿いは河畔林（川縁林）や最近植えられたお花の咲く並木などが続き、市民がおそうじした清流には蛍が舞います。

箕面には、かつて大名行列が通った西国街道など歴史の道、お花や紅葉が美しい並木通り、緑陰のプロムナードなど、みどりに包まれた道が縦横に通っています。ステキなお花のお宅やオープンガーデンなどを訪ねて、こうした道を「マップ」片手に街巡りをする女性グループや親子連れなどにも出会いました。

街や田園では新しく箕面へやってきた市民を含めてファミリーやグループが、お花や木々や農産物などの世話を汗を流し、また街角の公共施設やお店などではお花やみどりの絵や写真の展覧会やリース（花輪）づくりの講習会なども開かれ、互いに仲良く交流して“みどりのコミュニケーション”を育んでいます。

## ② キャッチフレーズ



豊かで魅力あるみどりが、豊かで魅力的な人とコミュニケーションを育んでいく街を目指しましょう！



## (2) みんなで目指す“まちなかのみどり”の水準

「目標像」を達成のためのまちなか（平野部）の「目標水準」は、次のとおりとします。  
達成の目標年次は箕面市の『みどりの基本計画 改訂版』に基づき、平成37年（2025年）とし、それまでに数年ごとに達成状況を確認します。

### ① “まちなかのみどり”の「満足度」

現行の63点（平成21年）から、「75点以上」を目指します。  
（注）市民アンケートで、全員が「満足」なら100点、全員が「不満足」なら0点。

なお、みどりへの関心の高い人々の中には、みどりの現状を「不満足」とする傾向もうかがわれ、関心を高めつつより高いレベルの「満足」に達するように配慮します。

### ② “まちなかのみどり”の量的な水準

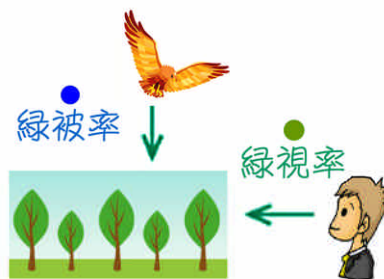
“まちなかのみどり”の状況を数値で示し、客観的に把握しておくことは大切です。  
但し、箕面市はまちなか（平野部）に田園地域など市街化調整区域が含まれるとともに、北部ではニュータウン計画の未造成区域も残り市内の土地利用が十分には固まっています。また、数値目標の達成と市民の「満足度」とは厳密な比例（相関）関係にあるとはいえないことなどから、“まちなかのみどり”の“量”を捉えた「みどり率」「緑被率」「緑視率」について概ねの目安又は今後の検討テーマとして示し、そのアップに努めていきます。

#### 【コラム】みどりの量的水準

「みどり率」・・樹木・樹林・草地（芝生等）・公園（樹木・樹林で被われていない部分を含む）・農地・水辺などの比率。上空から測る。

「緑被率」・・樹木・樹林に芝生等の草地などを加えた比率（『みどりの大阪推進計画』大阪府、平成21年）。  
上空から測る。

「緑視率」・・樹木・樹林・草地など植物の緑（山なみを含む）が人の視野中に占める比率。水平方向から測る。



※ 総合的な環境としては「みどり率」「緑被率」で捉えるのが適当ですが、人から見える緑という面では「緑視率」が適切とみられます。

#### ア. まちなかの「みどり率」

農地などを含むので市街地と田園地域とが入り混ざった箕面市の実情には「みどり率」があっていますが、データがまだ十分に把握されていないため、この計画の次の見直し時などに追加設定を検討します。

#### イ. まちなかの「緑被率」

現行の14.9%（平成14年。市街化区域のニュータウン地区を除く既成市街地の推定値）に対し、市域全体にわたって「**20%以上**」を目指します。

※ 箕面市：20.1%（平成37年目標。但し、市街化区域についての設定（『みどりの基本計画 改訂版』）

#### ウ. まちなかの「緑視率」

「緑視率」については、街角などの多数の「定点観測ポイント」を定めるなどを予定するとともに、さらに検討を進め、この計画の次の見直し時などに追加設定を目指します。

### ③ “まちなかのみどり”の質的な水準

“まちなかのみどり”の“質”については、「花壇のある公園数」「街のお花づくりグループ数（会員数）」などの適切・的確な数値項目を設定し、その変化を調査します。

また、小学校区など地域ごとに「定点観測地区」を設け、「沿道のお花飾り家庭数」「沿道延長に対する各家庭の緑化距離率（生け垣やオープン外構の植栽などを合わせた延長）」などの項目を設定し調査します。この調査はとりあえず一斉調査ではなく、おおよそ10年間など一定年数を完結サイクルとする順次調査などを予定します。

### ④ 数値目標の達成の見通し

“まちなかのみどり”の量的・質的な水準を効果的にレベルアップするために、例えば次のような取組を重点的・積極的に進めます。良い面を伸ばすとともに、遅れている面の克服にも取り組みます。

#### ○ 市指定の「緑化重点地区」での緑化。

現在、整備中のニュータウン地区（彩都・箕面森町）などは既成市街地を上回る水準での緑化が見込まれやがてはみどりが豊かになり、全市的・地域的なみどりの水準をかなり押し上げると期待されます。

#### 【参考】緑化重点地区

《西部地域》箕面駅前周辺、シンボルロード（豊中亀岡線）

《中部地域》中央公園（予定地／新御堂筋正面の山すそ一帯）、かやの中央周辺

《東部地域》彩都、松出（まついで）公園・春日神社（小野原西）

《北部地域》箕面森町

（『みどりの基本計画 改訂版』平成24年3月、箕面市から）

○ 住宅地などの沿道（敷き際）の緑化

とりあえずは沿道のお花飾りなどから呼びかけ、中長期的視点から建物の建設等に伴う生け垣・緑化型オープン外構・庭など道路際への中高木の植栽の継続・普及を進めます。これらにより、彩り豊かな“みどりの道”づくりや「緑視率」アップなどが効果的に進むとみられます。

○ 既存のまとまりあるみどりの保全

既にあるみどり豊かな住宅地の細分化抑制などによる保全、公園（スポーツ施設を含む）・街路樹のみどりの保全・補植、中小樹林（残存里山を含む）やシンボル樹（大木など）の保全、ため池・水路の保全・活用に取り組みます。

なお、これらのうち身近なものについては、適切な管理による心地よさや近隣住民の理解のアップも大切でしょう。

○ 未利用地の緑花

公共施設（学校を含む）・公有地・民有地の未利用地（空き地など）について、道路際などを中心に暫定緑化を含め市民などによる緑花を促進します。

○ 個店を含む商業地の緑化

市民の「満足度」が十分でない「商業地のみどり」の魅力アップを、働きかけます。

○ 駐車場の緑化

青空駐車場の緑化の促進の仕組みについて、研究していきます。

○ みどりの田園地域の保全・継承

残された潤い豊かなみどりの田園地域は基本的には保全されるようにし、もしまちづくりの面からやむを得ず市街化する場合には、農地・水路など可能な田園環境を保全し「地区計画」を定めるなどして計画的に“みどり豊かな地域”になるように働きかけます。

○ 国道の緑化

箕面市を印象づける幹線・国道171号などについて、沿道の緑地の保全・緑化の促進について、研究していきます。

（大阪府は、国道176号沿線（池田市等）などを「みどりの風促進区域」に指定し、沿道民有地の緑化を促進）

○ まちなかからの山なみ眺望の確保

まちなかの主な交差点・公園・公共公益施設（商業施設や屋上などを含む）などのビューポイント（眺望地）を定め、まちなかから山なみが眺められるように取り組みます。

#### ○ みどりのコミュニケーションの向上

さらに、みどりへの「満足度」のメンタルな面や、市民パワーによる取組に期待し、市民の間に箕面のみどりの持つ意義の再認識を広げ、みどりを通じた心の触れ合い＝コミュニケーション、活動づくりなどを大切にします。

以上を進める際には、まちなかの全体（西部・中部・東部・北部ごとを含め）について、きめ細かく対応していきます。

さらに、既に「山なみのみどり」の満足度が75点であることなどから、これから“まちなかのみどり”の魅力アップに全力投球すれば達成は可能でしょう。

## 2-2 取組の基本方向

みんな目指す“まちなかのみどり”の姿へ向けて、みんな意識的に取り組む際の基本方向は次のようです。

### (1) “まちなかのみどり”への関心を高めましょう

道沿いの心を込めて咲かせ飾られたお花などでも、急いでいる時など、つい見過ごしがちです。世話して人たちに思いをはせてよく眺めましょう。子供たちに「きれいなお花ね」などと声をかけ、気づかせましょう。お花の世話や落ち葉のおそうじをしている人がいたら、やさしく声をかけてみましょう。

道沿いの生け垣づくりやお花飾りなども、世話や費用や好みなどもあって各家庭での実行はまだ多くないのが実情です。でも、市民は「総論賛成」ですし、世の中も確実に“花とみどりの風”が吹いています。自分たちも、お花飾りや道のおそうじなどをやってみましょう。

情報の提供やPRを進め、市民の関心を家庭内での花とみどりづくりとともに、“まちなかのみどり”や“みどりまちづくり”へと広げましょう。

“まちなかのみどり”は身近であるだけに、みどりの「内部矛盾」や「逆行現象」などが生じますが、よく話し合っってコンセンサスを作っていきます。

関心が高まると「百家争鳴」になることを心配し「そっとしておく」でなく、様々な意見をよく聞き話し合っってこそ“雨降って地固まる”と考え、みどりのアイデアや人材などをいろいろ生み出す“百花繚乱（りょうらん）”を目指しましょう。

街のみどりを植えたり世話をしたりするにはエネルギーがかなり必要なので、そのハードルを乗り越えてもらえるよう粘り強く啓発PRなどを進めましょう。

## 【コラム】暫定的みどり & 基盤のみどり

街の“花とみどり”には次の2タイプがあり、取組への働きかけ方などがいくらか違いますが、双方について並行してPRすることなどが望まれます。

なお、《暫定的(装飾的)みどり》については、これを支える活動(人と組織)というソフト面を固めれば、“継続性”が生まれます。

### 《暫定的(装飾的)みどり》

鉢・プランター・既存の花壇などへの植栽／ブロック塀の緑化／農園での栽培 など

#### (特 性)

普段からのPRが大切で、継続性はやや不安定です。

### 《基盤的(構造的)みどり》

生け垣・花壇・公園・街路樹・高い樹木・樹林・農地・池・水路 など

#### (特 性)

設置には場所・手間・費用がかかり、普段からの呼びかけとともに用地の新設・改変工事の時などにタイミングよく働きかける必要がありますが、一度、設置すると長く継続します。

## (2) 取組が広がる条件を整えましょう

さらに、多くの市民が“まちなかのみどり”へと活動を広げることを促す条件を整えましょう。

### 【“まちなかのみどり”への取組を広げる条件】

- \* ふん囲気づくり・・・街全体に、地域ごとに、隣近所に、みんなでみどりに取組もうという気持ちを広げましょう。
- \* 情報の提供・・・園芸知識の普及をはじめ、事例・人材・助成などの紹介など。
- \* 活動づくり・・・リーダーなどとなる人材を育成し、活動組織づくりをサポートし、創意ある多様な活動を生み出しましょう。
- \* サポートシステムづくり・・・これらは、市民・事業者・行政の協働の取組により進めましょう。

まずこれらの活動を経済面から支える「みどり支援基金」とそれに基づく「まちなかのみどり支援事業(活動助成システム)」が、既に箕面市の手でスタートしています。

さらに、全体をまとめて推進するコーディネート（調整・世話役）組織、それに伴う人材育成機関や園芸実習などを行う場（ファーム＝農園）なども必要でしょう。

### （3）“みどりのまちづくり”の好循環を生みだし継続させましょう

これらを通じて、みどりの恵みをみんなで分かち合えるように元気で潤いある“みどりのまちづくり”の好循環（みどりのまちづくりのスパイラルアップ）を意識して生みだし、みんなの“まちなかのみどり”への満足度を高めましょう。

とりわけ、人材・組織・活動・資金などの継続に心を砕き、好循環を継続させましょう。

#### 【“みどりのまちづくり”の好循環】

